議会だより かこがわ

編集発行 加古川市議会事務局

「みんなでおまつり　よっちょれ　ヤー！」　野口北幼稚園（4歳児・5歳児合同制作）
毎年陵南地域のお祭りで幼稚園・保育園・小学校・中学校が合同でよっちょれを踊っています。
こどもたちの元気な掛け声やよっちょれの鳴子の音に誘われて、秋の森からどんぐりやきのこたちも集まってきました！
かっこいい法被を着て、「どっこいしょ！」と声を合わせて、みんなでお祭りを楽しみます！

もくじ

P2　9月定例会の概要、議会防災訓練の実施
P3　審議の結果
P4　常任委員会審査概要
P5　決算審査
P6～7　代表質問
P8～13　一般質問、閉会中の常任委員会活動
P14　議会の主な動き、視察の受け入れ状況、次回定例会のお知らせ

9月定例会
No.238
令和7年11月1日発行

議会だより かこがわ　No.238　令和7年(2025年)11月1日発行
編集・発行／加古川市議会事務局　〒675-8501　加古川市加古川町北在家2000
TEL079-427-9303　FAX079-424-9043

INFORMATION

主な動きをお知らせします

- 8月19日　総務常任委員会
- 8月20日　福祉教育常任委員会
- 8月21日　産業環境常任委員会
- 8月28日　議会運営委員会
- 9月4日　本会議（定例会）第1日
- 9月5日　各常任委員会
- 9月8日　本会議（定例会）第2日
- 9月9日　本会議（定例会）第3日
- 9月10日　本会議（定例会）第4日
- 9月11日　総務常任委員会
- 9月12日　福祉教育常任委員会
- 9月16日　産業環境常任委員会
- 9月26日　本会議（定例会）第5日、議会運営委員会

視察の受け入れ状況

- 8月21日　大分県宇佐市議会「議会運営委員会」
  オンライン会議（委員会の開催）について
- 10月1日　岩手県北部地区町村議会議長会
  見守りカメラ及び見守りサービスについて
  書かないワンストップ窓口について
- 10月2日　愛知県碧南市議会「翔政会」
  市民参加型意思決定プラットフォームを使ったまちづくり事業について
  オープンミーティング（市民との対話集会）事業について
- 10月6日　群馬県桐生市議会「教育民生委員会」
  学校規模適正化及び適正配置について
- 10月8日　三重県東員町議会「教育民生常任委員会」
  ごみ減量に向けた取り組みについて

次回定例会のお知らせ　開催予定　12/3～12/19

12 December

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
			本会議			
7	8	9	10	11	12	13
	本会議	委員会				
14	15	16	17	18	19	20
					本会議	
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

- 12月3日(水)　全議案上程（質疑・委員会付託）
- 12月4日(木)　一般質問
- 12月5日(金)　一般質問
- 12月8日(月)　一般質問
- 12月9日(火)　総務常任委員会
- 12月10日(水)　福祉教育常任委員会
- 12月11日(木)　産業環境常任委員会
- 12月19日(金)　委員会審査報告（質疑、討論、採決）
  追加議案上程（即決）

※本会議と委員会は、いずれも午前9時30分に開会する予定です。会議の日程等は変更されることがあります。詳しくは、ホームページをご覧いただくか、議会事務局（☎427－9303）へお問い合わせください。
※手話通訳・要約筆記が必要な場合は、本会議開催日の概ね7日前までにご連絡ください。

常任委員会資料をホームページに掲載しています

加古川市議会　常任委員会資料　検索

スマートフォンの方はこちら→

常任委員会の所管事務調査の資料をホームページに掲載しています。資料は、各委員会開催日の前日の午後4時に掲載する予定です。
ご自宅などで印刷された資料は、委員会を傍聴される際に持ち込むことができます。インターネットがご利用できない場合は、議会事務局窓口に閲覧用の資料を用意しておりますので、事務局職員にお問い合わせください。

市議会ホームページ　加古川市議会　検索
加古川市議会公式フェイスブック（Facebook）
市議会映像配信　加古川市議会映像　検索

9月 定例会の概要

9月4日～26日

令和7年第4回市議会定例会は、9月4日から9月26日までの23日間の会期で開かれました。

今回の定例会では、令和6年度一般会計・特別会計・企業会計に係る決算認定をはじめ、12億3千872万円を増額する令和7年度一般会計補正予算、加古川市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例や人事案件等について議決しました。

主な議案の概要

野口公民館の室名および使用料が変わります

野口公民館の改修に伴い、室名および使用料を見直すための条例を可決しました。室名および使用料（2時間当たり）は次のとおりです。

大ホール　2千400円
講義室　1千300円
会議室・教養室・多目的室　900円
研修室　700円
音楽室　600円
調理室　1千800円

加古川市斎場整備運営事業建設工事請負契約を締結します

建設から39年が経過し、老朽化が進んでいる火葬炉設備を更新するための建設工事契約を6億4千350万円で締結することを可決しました。

人事案件

次の人事案件に同意・推薦しました。

○加古川市教育長
小南　克己さん　再任

○加古川市教育委員会委員
中山　慎一さん　新任

○人権擁護委員
鹿多　証道さん　再任
長谷川　龍雄さん　新任

◇議案件数一覧◇

区分	決算	予算	条例	契約	人事	意見書	合計
市長提出	12	8	6	4	4	－	34
議員提出	－	－	－	－	－	1	1

議会防災訓練を実施しました

市議会では、本会議中の地震発生を想定した加古川市議会防災訓練を令和７年９月26日に実施しました。

防災訓練では、災害発生時の対処方法や本会議出席者および傍聴者等が安全かつ迅速に避難できるよう避難経路を確認するとともに、議会の対応力や自主防災意識を高めました。

FM補聴援助システム専用受信機をご利用ください

ＦＭ補聴援助システムは、議場内で専用受信機を携帯することで、ヘッドホンやお使いの補聴器（誘導コイル付きの補聴器）で明瞭なマイク音声をお聞きいただけるものです。

ご利用を希望される場合は、専用受信機、ヘッドホンを貸し出しますので、議会傍聴の受付の際にお申し出ください。（貸し出しは５台まで）

● 審議の結果

市長提出議案

※○は賛成、×は反対。

番号	件名	結果	創	公	市	維	未	無
認定１号	令和６年度加古川市一般会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	×
認定２号	令和６年度加古川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	×
認定３号	令和６年度加古川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	×
認定４号	令和６年度加古川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	×
認定５号	令和６年度加古川市公園墓地造成事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○
認定６号	令和６年度加古川市夜間休日応急診療事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○
認定７号	令和６年度加古川市歯科保健センター事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○
認定８号	令和６年度加古川市病院事業債管理事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	×
認定９号	令和６年度加古川市学校給食費管理事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	×
認定10号	令和６年度加古川市財産区特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○
議案57号	令和６年度加古川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定	○	○	○	○	○	×
議案58号	令和６年度加古川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定	○	○	○	○	○	×
議案59号	令和７年度加古川市一般会計補正予算（第３回）	可決	○	○	○	○	○	○
議案60号	令和７年度加古川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１回）	可決	○	○	○	○	○	○
議案61号	令和７年度加古川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１回）	可決	○	○	○	○	○	○
議案62号	令和７年度加古川市介護保険事業特別会計補正予算（第１回）	可決	○	○	○	○	○	○
議案63号	令和７年度加古川市夜間休日応急診療事業特別会計補正予算（第１回）	可決	○	○	○	○	○	○
議案64号	令和７年度加古川市歯科保健センター事業特別会計補正予算（第１回）	可決	○	○	○	○	○	○
議案65号	令和７年度加古川市学校給食費管理事業特別会計補正予算（第１回）	可決	○	○	○	○	○	○
議案66号	令和７年度加古川市財産区特別会計補正予算（第１回）	可決	○	○	○	○	○	○
議案67号	加古川市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例及び加古川市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例を定めること	可決	○	○	○	○	○	○
議案68号	加古川市職員等旅費条例の一部を改正する条例を定めること	可決	○	○	○	○	○	○
議案69号	加古川市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を定めること	可決	○	○	○	○	○	×
議案70号	加古川市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めること	可決	○	○	○	○	○	○
議案71号	加古川市下水道条例の一部を改正する条例を定めること	可決	○	○	○	○	○	○
議案72号	加古川市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例を定めること	可決	○	○	○	○	○	○
議案73号	加古川市斎場整備運営事業建設工事請負契約締結のこと	可決	○	○	○	○	○	○
議案74号	高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線設備（指令システム等）工事請負契約締結のこと	可決	○	○	○	○	○	○
議案75号	旧公設地方卸売市場解体工事請負変更契約締結のこと	可決	○	○	○	○	○	○
議案76号	（仮称）加古川中央こども園新築に伴う機械設備工事請負変更契約締結のこと	可決	○	○	○	○	○	○
議案77号	加古川市教育長任命につき同意を求めること	同意	○	○	○	○	○	○
議案78号	加古川市教育委員会委員任命につき同意を求めること	同意	○	○	○	○	○	○
議案79号から80号	人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めること	推薦	○	○	○	○	○	○

議員提出議案

番号	件名	結果	創	公	市	維	未	無
意見書案2号	義務教育費国庫負担制度2分の1復元及び教育環境改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書	可決	○	○	○	○	○	○

請　願

番号	件名	結果	創	公	市	維	未	無
請願３号	義務教育費国庫負担制度2分の1復元及び教育環境改善に関する件	採択	○	○	○	○	○	○

◆会派略称及び所属議員　　令和7年9月26日現在

創生加古川(創)	公明党議員団(公)	かこがわ市民クラブ(市)	加古川維新の会(維)	かこがわ未来の会(未)	無会派(無)
岩本泰典・清水玲子・山本賢吾 藤原繁樹・東田寿啓・大野恭平 西村雅文・松本裕之・織田正樹 玉川英樹・木谷万里 中村亮太（議長）	山﨑兼次・岡田妙子 桃井祥子・白石信一 小林直樹・相良大悟	井上恭子・谷　真康 渡辺征爾・稲次　誠 山本一郎	橋本　南・落合　誠 中山俊明	藤原みつえ・柘植厚人 森田俊和	※会派に属さない議員 立花俊治・橋本和彦

※原則として議長は議案の採決に加わらない。

総務常任委員会

委員会開催日 ● 令和７年９月５日㈮

●主な討論・質疑

条例 職員等旅費条例の一部を改正する条例を定めること（可決）

問 宿泊費の額が1夜につき1万9千円を上限とした実費額となる指定地域は。

答 指定地域は規則で定めることとし、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、福岡県を指定地域とする予定である。

補正予算 一般会計

災害情報伝達・収集システム事業について

問 備品購入費608万9千円の内容は。

答 全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートを整備するものである。

契約 斎場整備運営事業建設工事請負契約締結のこと（可決）

問 工期内における火葬炉の更新計画は。

答 現在8基ある人体炉全てを一度に更新するのではなく、2基ずつ4回に分けて更新する予定である。

高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線設備（指令システム等）工事請負契約締結のこと（可決）

問 再度入札の実施に当たり、仕様の変更は。

答 1回目の入札において予定価格を超過したため、再度入札を実施したものであり、仕様の変更は行っていない。

福祉教育常任委員会

委員会開催日 ● 令和７年９月５日㈮

●主な討論・質疑

請願 義務教育費国庫負担制度2分の1復元及び教育環境改善に関する件（採択）

条例 加古川市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を定めること（可決）

問 使用料の見直しのタイミングは。

答 施設の新築時や大規模改修時に加えて、おおむね5年ごとに施設の状況に応じて使用料を算定することとしている。

補正予算 一般会計

特別支援学校運営管理事業について

問 備品購入費55万円の内容は。

答 加古川養護学校の体育館の放送設備を更新するものである。

歯科保健センター事業特別会計

歯科保健センター施設整備事業について

問 備品購入費288万4千円の内容は。

答 エックス線室に設置しているパノラマレントゲン撮影装置が故障したため更新するものである。

契約 （仮称）加古川中央こども園新築に伴う機械設備工事請負変更契約締結のこと（可決）

産業環境常任委員会

委員会開催日 ● 令和７年９月５日㈮

●主な討論・質疑

条例 加古川市下水道条例の一部を改正する条例を定めること（可決）

問 排水設備工事責任技術者の配置要件を専属から選任に変更することによる効果は。

答 責任技術者の担い手不足が懸念される中、複数の営業所で兼任することを認めることで、安定的な工事施工の提供につながると考えている。

補正予算 一般会計

再生可能エネルギー利用設備設置費補助事業について

問 家庭用太陽光発電設備導入補助金2千60万円の増額理由は。

答 家庭用太陽光発電設備設置に係る補助申請件数が増加している状況において、国からの交付金を活用することが可能となったことから、交付金を財源とした増額補正を行うものである。

契約 旧公設地方卸売市場解体工事請負変更契約締結のこと（可決）

問 解体工事施工前において、当該施設のアスベスト含有建材に関する調査状況は。

答 シーリング材などアスベストを含む可能性のある建材については、事前に調査を行い工事を進めている。

議会がチェック！

令和6年度 加古川市の決算

令和６年度一般会計歳入歳出決算など、12の会計について、９月11日から16日の日程で所管の常任委員会において審査を行いました。

審査の結果は、定例会最終日に各常任委員長から報告され、採決の結果、すべて原案のとおり可決及び認定されました。主な審査内容は次のとおりです。

Q 総務管理費におけるICTを活用した安全・安心のまちづくり推進事業の高度化見守りカメラ効果検証支援等業務委託料931万7,000円について、効果検証の結果は。

A 高度化見守りカメラの回転灯とスピーカーからの警報によって、大声で騒いでいる人に対する周囲からの制止や、不審行為及び違反行為の抑止など、具体的な行動変容が確認できた。

Q 総務管理費における自治振興事業の町内会等運営相談業務委託料19万8,000円について、相談件数の内訳と効果は。

A 法律相談が８件、会計相談が６件あった。規約の解釈や財務帳票の作成方法など、今まで疑問に思っていても聞くことができなかった内容を相談することができ満足しているという声があった。

Q 消防費における指令システム管理事業のNET119緊急通報システムサービス利用料26万6,200円について、事業者が変更になった理由と影響は。

A 導入当初は1者のみの随意契約であったが、サービスを開始した事業者があり、見積り合わせの結果、事業者が変更となった。利用料は大幅に減額したが、機能の変更はなく、従前どおりの運用ができている。

Q 社会福祉費における結婚支援事業の結婚新生活支援補助金2,346万6,000円について、交付件数の内訳は。

A 対象となる世帯のうち、夫婦ともに29歳以下の世帯は76件、それ以外の世帯は30件となっている。

Q 児童福祉費におけるひとり親家庭等学習支援事業の委託料664万3,905円について、生活習慣の習得支援や学習支援を行う加古川みらい教室「かこ塾」の効果は。

A 利用者へのアンケートでは、宿題の遅れがなくなったことや親子の会話が増えたといった回答があり、事業の目的である生活習慣や学習習慣の習得に一定の効果があったと考える。

Q 教育総務費におけるいのちと心サポート事業96万1,298円に関連して、いじめ重大事態の件数が大幅に減少した理由は。

A 対象児童生徒の悩みや苦しみに対して、教員だけでなくメンタルサポーターなど多くの職員が関わり、学校が一つのチームとなっていじめの発見・早期対応に取り組んだ結果、いじめ重大事態となる前に児童生徒を取り巻く環境が改善したことで、減少につながったと考える。

Q 総務管理費における加古川駅周辺賑わい創出事業2,239万7,075円について、駅周辺の公共空間を活用したイベントの実績は。

A キッチンカーの出店などのイベントを計39回、延べ８団体が実施し、そのうち新規の団体は４団体であった。

Q 清掃費における廃棄物計画管理事業の災害廃棄物処理計画関係調査業務委託料264万円に関連して、災害廃棄物の仮置場候補地の選定結果は。

A 庁内での照会を行った結果、84カ所の土地が選出され、そのうち19カ所の現地調査を行った。間口や前面道路の広さなどを考慮した結果、適合地を７カ所、条件付適合地を５カ所選定した。

Q 労働諸費における雇用促進・就職支援事業のジョブフェア実施事業補助金50万円に関連して、参加企業が増加しているにもかかわらず、参加者数が減少していることへの考えは。

A 求職者優位の状況に加え、市内の20代前半の若者が転出超過の傾向にあることから、今後も地元の企業を知ってもらい、地元の中小企業への就職希望が増えるよう、他部署とも連携して積極的なＰＲに取り組んでいきたい。

代表質問

会派を代表して市長・教育長に聞きました。

市街化調整区域の施策について

創生加古川
織田　正樹　議員

二次元コード

問 区域区分制度は、乱開発を防ぐために昭和46年に導入されたが、現在は人口減少が進み、市街化を抑制する必要性が薄れている。それにも関わらず、厳しい建築規制は人口流出を招き、地域衰退の一因となっているのではないか。今後は地域の活性化と環境保全の両立を図り、優良農地や森林資源は守りながら、幹線道路沿道では事業者誘致を進めるなど、地域特性に応じた柔軟な施策が求められる。田園まちづくり制度※により柔軟な土地利用が進められてきたが、区域区分の線引きの見直しを含めた土地利用の柔軟化や建築規制の緩和について、どのような検討が進められているか。

※田園まちづくり制度とは、市街化調整区域の過疎化が進んでいる地域で、地域の人がまちづくり計画を作成し、地域の課題解決に必要な建築物の立地を可能とする制度のこと。

答 従来より、田園まちづくり制度や開発許可基準の弾力的運用など、地域活力の維持や移住定住につながる施策を進めてきた。これらの制度は社会経済情勢の変化に合わせて見直しや拡充が必要であり、令和4年度からは田園まちづくり制度を改正するなどの取り組みを行っている。現在、幹線道路沿道など、地域特性に応じた柔軟な土地利用が可能となるよう、市街化調整区域における地区計画の運用基準や開発許可制度の見直し検討を進めている。

その他の質問項目
●市街化調整区域の施策について［地域別の土地利用戦略の状況／都市計画の推進体制整備／市街化調整区域の将来的な展望］●事務事業評価の見直しと戦略的政策評価の導入について［事務事業評価の現状と課題／事務事業評価の今後の改善方針と戦略的政策評価の導入］●公共施設等総合管理計画の進捗と人口減少社会への対応について［公共施設等総合管理計画の進捗状況／公共施設等総合管理計画の今後の方向性／人口減少社会への対応］●次期加古川市総合計画について［「持続可能なまちづくり」の定義／各種課題への対応と重点施策における優先順位の考え方／総合計画と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一体化による事務効率化／総合計画の策定期間（5年間）の妥当性］

将来世代を支える包括的な施策の強化について

公明党議員団
小林　直樹　議員

二次元コード

問 若者世代が、結婚や出産、子育てを含めた将来のライフデザインをどのように描いているかは、本市の人口動向や地域社会の持続性に大きな影響を与える重要な要素である。若者の結婚観や出産に対する意識、ライフデザインに関して市の課題と認識はどうか。

答 こども家庭庁が令和6年度に実施した若者への意識調査では、未婚者のうち6割以上が結婚に前向きな回答をし、そのうち約9割がこどもを希望している。しかし、結婚へのハードルに関して、未婚者の約3割が出会いの場所や機会がないと回答している。本市でも、20歳から24歳の若者の転出が顕著であり、その結果、同世代の未婚者が少なくなり、将来結婚を望む若者が、結婚したいときに相手に出会う機会が限られることが課題と考える。また、現在の日常生活の経済的不安により、将来の結婚や子育てにまで経済的な自信が持てない状況も否定できない。若い世代が描くライフデザインを実現するため、結婚・出産を含めた自分自身の将来を自立的かつ楽しく前向きに考えることができる環境の醸成が重要と認識している。

問 結婚や子育てには多額の費用が伴い、経済的理由からためらう若者も少なくない。本市の結婚新生活支援事業や出産・子育て支援関係の施策の実施状況と評価、さらなる支援の充実について検討状況はどうか。

答 新婚世帯へ住居費等を補助する結婚新生活支援事業や、18歳以下の医療費無償化、不妊・不育症の治療費の一部助成など、結婚・出産・子育てを望む人の希望が叶うことを目指し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行っている。しかし、令和6年度市民意識調査の「結婚・出産・子育てに関する支援」の満足度は、20代から30代は他年代より低くなっていることから、今後も若者や子育て世代の声に耳を傾け、ライフステージに応じた施策の充実を図る。

その他の質問項目
●将来世代を支える包括的な施策の強化について［出会いの場づくり・交流支援策の充実／若者の声を反映したライフデザイン支援の在り方／少子化対策に向けた庁内横断的な推進体制の構築／若者支援と高齢者支援の連動性］

大規模事業の推進に向けた市民参画と市職員の思いについて

かこがわ市民クラブ
稲次　誠　議員

二次元コード

問 加古川駅周辺再整備の方針を公表以降、検討会や市民参加型ワークショップなどが行われている。再整備事業を進めるにあたり、より多くの市民が関わることが重要であると考えるが、今後市民を巻き込み、当事者として再整備に関わってもらうことへの必要性や方策についての考えはどうか。また、他の大規模事業に対する市民参画の在り方についてはどうか。

答 市民アンケートによるニーズ把握などを踏まえ策定した加古川駅周辺再整備基本方針を8月に公表した。今後、基本計画の策定に向けさまざまな検討を進めていく予定である。基本計画では、駅前の再開発施設だけではなく、加古川河川敷までのエリアも検討することとしており、まちの持続的な活性化と魅力向上のため、ウォーカブルな空間づくりや、拠点となる再開発施設の整備には利用者目線に立った計画づくりが重要と考える。駅周辺の再整備は、より多くの市民の関わりが重要であると考えており、意見募集や情報発信を行うとともに、社会実験についてもエリアや方法を変更しながら継続的に実施していく。今年度は、市民参画の場としてシンポジウム等を開催するほか、社会実験として駅南広場等を利用したイベントの実施を予定しており、参加者や来訪者へアンケート調査を実施し、意見を基本計画へ反映していきたい。再開発施設の公共機能については、施設を利用していない人にもアンケート調査を実施し、市民ニーズを反映する予定である。また、他の大規模事業についても、事業の検討段階から市民アンケートやワークショップなど、さまざまな市民参画の仕組みを取り入れるよう努めている。今後も積極的に市民を巻き込むとともに、関心を持った市民が主体的に関わり続けられるよう工夫を重ねていく。

その他の質問項目
●大規模事業の推進に向けた市民参画と市職員の思いについて［大規模事業の推進に臨む市職員の思い］●中学校部活動地域展開「かこ☆くら」について［「かこ☆くら」を推進する目的／持続可能な「かこ☆くら」の環境整備に対する考え／「かこ☆くら」の推進に伴う生徒に対する教職員の時間の活用］

人口減少社会における持続可能なまちづくりについて

加古川維新の会
橋本　南　議員

二次元コード

問 本市では「肉のまち加古川」ブランドの域外発信に積極的に取り組んでいる。市民が誇りを持てるブランドを確立し、産業や地域経済全体を潤すことにもつながるため、「肉のまち加古川」ブランドを活用した戦略が必要と考える。戦略を実現するため生産者・事業者・観光業者・金融・大学などを結ぶ推進体制において、市がどのように調整機能を発揮するのか。

答 牛肉によるまちのブランド化について、市外へ展開することは重要な取り組みであると認識している。ブランドの確立には、本市が食肉関係団体のニーズや取り組み、情報を把握し、仲介するなどにより事業者間の新たな連携や事業機会の創出につなげていくことが重要と考える。国や県の補助金活用の助言を行うなどの取り組みを通じ、関係者が力を発揮できる環境を整えられるよう関わっていきたい。

問 令和5年2月にJR加古川駅周辺まちづくり（案）が策定され、カピル21ビルに居住機能を整備するなど駅前居住の推進が示されたが、令和7年8月に公表された加古川駅周辺再整備基本方針では居住機能は整備しないと変更された。持続可能な都市のにぎわいには居住機能の導入による経済の活性化が不可欠と考えるが、居住機能を計画に含めるために法的・制度的なハードルがあるとすれば、どのような点か。居住機能を含めた場合と含めなかった場合の比較や費用対効果の分析は実施しているのか。

答 市街地再開発事業検討区域には商業・サービス機能や公共機能を中心に整備し、魅力や利便性を向上させることにより、駅周辺の低未利用地の有効活用や民間投資を呼び込む好循環を作り出し、駅周辺全体の活性化につながることを期待する。居住機能を計画に含めることについて法的なハードルはないが、建設工事費の高騰により、住宅部分の販売価格に転嫁できるのか、採算性に寄与するのか不透明な状況であり資金計画においてリスクを背負うことにもなりかねない。一方で、商業・サービス機能や公共機能を中心に整備することで、広場空間がより柔軟に活用でき、整備後の建て替えなどの制約を少なくし、長期的にも柔軟なまちづくりを進めやすいといったメリットが見込まれる。

学校に関する予算について

井上　恭子　議員
（かこがわ市民クラブ）

二次元コード

問　小中学校における学校と保護者との連絡手段の一例にスクリレというアプリがあるが、学校よりも市からの情報配信の方が多い状況である。スクリレの利用目的と費用負担のあり方等への見解はどうか。

答　スクリレは学校からの連絡などを各家庭に配信しており、費用は無料である。有料オプション機能を利用して効率化を図っている学校もあり、その費用は学校と相談し各単位PTAが負担していると認識している。7月より教育委員会から無料によるお知らせの一斉配信を始めたが、今後、内容によって重要度を示すなど配信方法の工夫改善を図っていく。

問　学校教育で必要な経費について、公費と私費の負担区分を明確にする仕組みを導入することにより、PTA活動が一層有意義で持続可能なものになると考えるが、所見はどうか。

答　教育委員会では、学校園徴収金等取扱マニュアルを策定し、公費負担を原則とする経費、保護者負担を原則とする経費、PTA等から支援を受けることが可能であると考えられる経費の例を示している。マニュアルの遵守を学校に対して周知するとともに、必要に応じて見直しを図り、より分かりやすいものとなるよう努める。しかし、全てを一律に切り分けることが難しい現状もあるため、PTA等に依存することがないよう、学校に対して指導していく。

2026年道路交通法の改正について

谷　真康　議員
（かこがわ市民クラブ）

二次元コード

問　交通安全の強化を目的として、自転車に青切符制度等が導入されるが、市民生活に直結する重要な変化であり、早めの周知が必要と考える。青切符制度の分かりやすい情報発信はどのようにするのか。自転車の歩道通行に関する標識や路面標示の整備などの取り組みはどうか。また警察と連携を強化し市民の相談窓口や情報提供体制の構築についての所見はどうか。

答　本市の自転車関係事故件数は高い水準にあり走行ルールの周知は重要と考える。広報かこがわや市ホームページなどでの情報発信のほか、外国籍の市民への周知などについて市の各部署の協力を得ながら考えていく。標識などの整備は警察の所管となるため、市では市民が自ら行動につなげられるよう交通ルールの周知と意識の定着を図る。交通ルールの相談対応は警察が主体となるため、市民が気軽に相談できる体制づくりを警察に働きかける。これまでも交通上の危険箇所を警察と共有するなど連携に努めており、引き続き緊密に連携を図る。

その他の質問項目 ―
●猛暑への備えと熱中症対策について［クーリングシェルターの運用／市民への情報提供と行動喚起／地域での見守り体制の構築／屋外従事者および児童生徒への対策］●津波避難における熱中症対策と垂直避難環境の改善について［屋上避難時の暑さ対策／酷暑期における避難］

外国人の生活保護について

中山　俊明　議員
（加古川維新の会）

二次元コード

問　外国人の生活保護費について言及されることが増えている。令和7年8月1日時点の受給世帯数は何件か。また、令和6年度の支給額はどうか。

答　令和7年8月1日現在の外国人生活保護受給世帯数は61世帯である。令和6年度支給額は、医療扶助や介護扶助を含め約1億4千300万円である。

法改正に伴う離婚後共同親権制度の開始について

問　令和8年5月までに離婚後共同親権制度が開始される。開始後はさまざまな問題が発生すると考えられるが、相談窓口の設置計画はあるか。また、どのような相談内容を想定しているか。制度開始に伴う市の対応はどうか。

答　離婚後共同親権の相談は市で実施している離婚相談の中で対応したい。親権の定め方などの相談が増えると想定しており、専門的な対応が必要な場合は法律相談につなげるなど事情にあった対応を行う。また、相談を受ける職員の資質向上に努める。今後改正内容の周知を図るとともに、離婚後もこどもの利益が確保されるよう支援策や方法についても検討していく。

その他の質問項目 ―
●外国人の生活保護について［外国人生活保護受給者数／外国人に対する生活保護の目的と理由／外国人に対する生活保護支給の今後］●法改正に伴う離婚後共同親権制度の開始について［令和6年度の親権トラブル相談件数］

携帯電話等中継基地局の設置等に関する条例の制定について

柘植　厚人　議員
（かこがわ未来の会）

二次元コード

問　高速で安定した通信環境の整備のため、通信事業者には積極的な基地局整備などが求められているが、基地局周辺の住民からは健康不安の声もある。鎌倉市では、基地局設置にあたり事業者へ事前に近隣住民などへの十分な説明を義務付ける条例を制定し、相互理解と信頼関係醸成を図っている。本市においても同様の条例を制定すべきと考えるが所見はどうか。

答　新たに設置されている基地局は、建築物等の屋上に設置する小規模なものなどで、本市への届出の必要がないため実態は把握していないが、一定数設置されていると推測する。設置による安全面での不安や、基地局と健康被害の科学的因果関係は確認されていないが、健康面での不安を感じる人がいることも認識しており、設置に際して、事業者が近隣住民へ丁寧に説明し理解してもらうことが重要と考える。総務省から事業者へ、電波の安全性に関する情報を周知することなどを要請しており、本市での苦情は把握していないため、適切に説明の上設置していると推測する。これらのことから条例を直ちに制定する必要性は低いと考える。しかし、今後の通信技術の進化や市民意識の変化により、顕在化する可能性は否定できないため、条例等を制定している先進自治体の状況を参考に、必要性について調査・研究していきたい。

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて

木谷　万里　議員
（創生加古川）

二次元コード

問　男女共同参画社会実現のために、市職員が率先して意識を高めることが重要である。男女とも働きやすい職場で重要なのは、恒常的に長時間勤務をしなくてもよい体制の実現だと考えるが、現状の取り組みはどうか。

答　長時間労働は重要な課題であり、組織の活力を損なう要因になりうると認識している。ICTの活用などによる業務効率化に加えて、管理職のマネジメント力向上により働きやすい環境の実現に取り組んでいく。

問　職員意識調査の現状と傾向はどうか。

答　全職員が対象のストレスチェックにより、働きがいについての傾向を把握しており、多くの職員が仕事に満足しているという結果が出ている。また、人事評価制度での面談や異動希望調査などを通じて職員の声を把握するよう努めており、ストレスチェックの結果と併せて組織の活力向上や多様な働き方の推進に活用している。今後も職員が性別に関係なく、その能力を発揮できる職場づくりを推進していく。

その他の質問項目 ―
●男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて［本市職員における女性活躍の現状と課題／第5次加古川市男女共同参画行動計画の推進］●自治体内弁護士について［弁護士を職員として採用する意義／自治体内弁護士の採用による相談支援体制の充実］●加古川養護学校の児童生徒の安全な通学手段の確保について

リチウムイオン電池に対する注意喚起と適正廃棄について

桃井　祥子　議員
（公明党議員団）

二次元コード

問　近年、携帯型扇風機などの家電製品に内蔵されているリチウムイオン電池による火災事故が全国的に多発している。リチウムイオン電池は可燃性の電解液が使用され、強い衝撃や熱が加わると発火する危険性があるが、取り扱いへの注意や適正な廃棄についてあまり認識されていない。ごみ処理施設の処理過程で火災事故となると、復旧に長い時間と多額の費用が発生するだけでなく、職員の命に関わる事故となる恐れもある。また、その後ごみを出すことができなくなり、市民の日常生活にも大きな影響を及ぼす。本市においても、7月にエコクリーンピアはりまで、リチウムイオン電池が原因と思われる白煙発生事案があった。市民の安全確保と環境保全の観点から、分別の徹底と回収体制の強化が急務となっている。リチウムイオン電池の回収の現状と課題についての見解はどうか。

答　リチウムイオン電池の回収については、市内の家電量販店やホームセンターなどの一部での回収と、2カ月に1回の乾電池の日にごみステーションで収集している。リチウムイオン電池の危険性のほか、リチウムイオン電池の取り外しが困難な製品や、使用されていると認識されていない製品の回収方法などの周知が十分行き届いていないことなどが課題である。そのため、様々な方法で周知することにより、分別方法の徹底を図っていきたい。

二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると、各議員の質問の様子を動画でご覧いただけます。

狭い道路の拡幅等について

問 昔からの住宅地は、道路が狭く救急車が入れず災害時の救助などが不安である。市道にある電柱などの移設費用を市で負担することへの考えはどうか。また、個人宅の建て替えなどによるセットバック※時のブロック塀などの撤去費用の補助についての考えはどうか。

答 緊急車両の通行や災害時の避難路安全確保の観点からも、市が主導して電柱の移設を進めることは安全・安心のまちづくりに寄与する手段であると認識している。しかし、電柱移設には、電柱周辺民有地の建物の移設や道路拡幅のための用地取得など多大な予算を要することが課題であることから、道路整備を伴わない電柱移設の公費負担は考えていない。一方、地域全体で土地の寄付などの協力がある場合は道路改良事業として事業化の可能性を検討していく。個人宅の建て替えなどによる道路のセットバック部分のブロック塀などの撤去は、所有者等に課せられた義務とされており、現時点では公費を投入することは適切でないと考える。しかし、安全・安心なまちづくりには、道路空間の確保が重要な課題であると認識しており、セットバック部分のブロック塀などの撤去を促す施策について調査・研究していく。

※セットバックとは、建築基準法で定められた道路幅を確保するため、敷地と道路の境界線を後退させること。

落合　誠　議員
（加古川維新の会）

二次元コード

市ホームページの改善について

問 市ホームページのトップ画面にはキーワードで検索する機能があり、市民が目的を持って利用することを考えると有効だと感じる。しかし、正しい文言ではなかったりタイプミスがあると欲しい情報にたどり着けない場合がある。市民が誤って入力しても正しい情報に導かれるスペル補正機能の導入への所見はどうか。また、市民が普段使う言葉と行政の用語が一致しなくても正しいページにたどり着けるような、シノニム検索機能を導入すべきと考えるが、所見はどうか。

答 検索機能の充実は分かりやすい情報発信を進める上で重要と考える。既存システムのバージョンアップ版の導入により、入力ミスやうろ覚えのワードでも検索結果が表示できることを確認しており、導入を検討する。シノニム検索機能についても、既存システムのバージョンアップで可能となるが、同義語辞書の整備など運用面で課題がある。先進自治体では、生成AIを活用したサイト内検索システムを導入している事例もあり、検索機能の充実に向け調査・研究していく。

その他の質問項目――●市ホームページの改善について［イベントカレンダー／パブリックコメントと傍聴に関するページ］●市の魅力発信の強化について［市公式ソーシャルメディアの分析と活用／「かこのちゃん」の市民への浸透と魅力発信］●市制75周年記念事業について

清水　玲子　議員
（創生加古川）

二次元コード

脱炭素社会の実現及び魅力ある都市空間の形成に向けた木材利用等の取り組みについて

問 建築物への木材の利用は、炭素の貯蔵を通じた脱炭素社会の実現や、都市等における快適な生活空間の形成に貢献することが期待できる。本市方針では建築物への県産木材の利用促進を掲げているが、今後公共建築物にどのように木材を利用していくのか。

答 公共建築物については、コストや技術の面で木造化が困難なものや、求められる機能などが木造化になじまないもの等を除いて木材利用を促進していきたい。今後令和8年開園のかこいろこども園の床等の一部木質化や、日岡山公園屋外便所の屋根の木造化などを予定している。

問 加古川駅周辺再整備での脱炭素化および木材利用は、環境先進都市を目指す本市には欠かせないものである。再整備における脱炭素化および木材利用の方針はどうか。

答 再開発施設では、木材利用や太陽光発電などの導入について協議を進めていく。公共施設部分では、内装や家具などの木質化に努めたい。

その他の質問項目――●脱炭素社会の実現及び魅力ある都市空間の形成に向けた木材利用等の取り組みについて［脱炭素社会の実現に向けた取り組みの中で木材利用等を促進することの有効性／森林環境譲与税及び森林環境事業基金の木材利用に対する積極的活用／公共建築物の脱炭素化及び木材利用の促進にむけて関係部局が横断的に検討する仕組み］

岩本　泰典　議員
（創生加古川）

二次元コード

合併処理浄化槽の整備と補助制度について

問 合併処理浄化槽の普及促進のため、どのような施策や支援策を検討しているか。物価上昇に伴い、管理費などを値上げする業者もあるが、現状の維持管理費の補助水準は適正と考えているのか。設置補助・維持管理補助の期間設定や金額の見直しは可能か。

答 合併処理浄化槽の設置が公共用水域の水質保全に寄与することを踏まえ、設置補助制度は当面維持する。設置補助金額は他自治体と比較しても手厚く、現段階では維持していきたい。また、維持管理費補助制度は令和5年度に期間を10年間から15年間へ改正したため、期間延長は検討する段階にないと考えている。維持管理費補助は下水道料金との差額をすべて補填するものではないが、保守点検や法定検査など適切な維持管理の促進に寄与している点を踏まえ、急激な物価上昇など社会経済情勢の変化を注視し、維持管理費補助の在り方について調査・研究していく。

その他の質問項目――●観光行政と定住促進の連携について［観光と定住促進を一体的に進めること／仕事や働く場の接点を観光施策に組み込むこと／観光大使による本市の魅力発信］●合併処理浄化槽の整備と補助制度について［整備目標の設定と設置状況／令和6年度末までの進捗状況］●市民の安全・安心を守るための見守りカメラについて［見守りカメラの運用状況／警察との連携体制／防犯機能の更なる強化］

玉川　英樹　議員
（創生加古川）

二次元コード

中学校部活動の地域展開に係る地域クラブについて

問 かこ☆くらの基本目標や地域クラブ登録に必要な要件などはかこ☆くら活動ガイドラインに規定されているが、多くの参加を促すため、具体的な条件の整備と周知が必要と考える。例えば、活動時の農業体験による生産物の販売や利益の使途基準は定められているか。また活動時間は21時までと定められているが、野外活動など21時以降となる場合の取り扱いはどうか。

答 農業体験で生産された農産物などの販売は、経済活動を学ぶ機会と捉え、社会通念上認められる範囲において差し支えないと考える。また、利益の使途基準は定めていないが、参加者の活動経費など団体に還元することが適当と考える。活動時間について、中学生年代の健全な成長を支援するための基準として終了時刻を示したが、参加者や保護者の同意があることを前提に、活動時間の制限の例外として柔軟に取り扱っていく。

その他の質問項目――●町内会保有の個人情報資料の管理体制と電子化の支援について［個人情報の管理体制の現状／災害発生時における避難行動要支援者名簿の紛失リスクと対策／統一したクラウド等の整備］●中学校部活動の地域展開に係る地域クラブについて［営利を目的としない活動の定義／活動における労働に対する定義／活動における成果物を現物で受取る場合の取扱い／寄せられた意見・質問事項に対する回答と周知方法］

渡辺　征爾　議員
（かこがわ市民クラブ）

二次元コード

ナガエツルノゲイトウ対策について

問 ナガエツルノゲイトウは繁殖力が強く、地域全体で連携した対策が不可欠である。情報提供や早期発見・早期駆除のための啓発活動をどのように強化していくのか。

答 ナガエツルノゲイトウは定着すると短期間で拡散するため、農業従事者などに情報提供を行うとともに、ホームページでの注意喚起を行い、県が作成したナガエツルノゲイトウ目撃情報通報フォームに発見情報を提供することを依頼している。通報フォームについて広報紙などで市民に周知し、被害拡大防止に努める。

▲ナガエツルノゲイトウについて

問 地域の生態系保全や景観形成に貢献するようなのり面の緑化手法を将来的に取り入れることへの考えはどうか。

答 これまでは草刈りによる維持管理を中心としてきたが、コスト負担などの課題もあり、将来的には維持管理負担を軽減しつつ生物多様性や地域の景観にも資するような緑化手法の導入も必要と考える。繁殖力が高く、頻繁な草刈りを必要としないシバザクラなどの活用により、管理負担の軽減と雑草抑制の両立を目指せないか検討したい。地域に根ざした持続可能な緑の管理への転換についても検討を進める。

藤原　繁樹　議員
（創生加古川）

二次元コード

市道のり面および周辺のグリーンインフラの持続可能な管理について

二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると、各議員の質問の様子を動画でご覧いただけます。

安全安心を未来へつなぐ持続可能な上下水道事業について

問 本市において耐用年数を超えた管路は今後増える見込みであり、更新に相当な年数を要する。管路施設更新の方針はどうか。また、耐震化率の目標達成のための取り組みはどうか。

答 管路施設の更新は、費用の平準化と老朽化によるリスク低減の両立を図りながら着実に進めることを基本方針としている。また、耐震化率の向上に向けて、基幹管路の更新に重点を置くとともに、配水支管については重要施設につながる管路の更新を進めていく。

問 住民が撮影した水道メーターの画像をアップロードし、それを基に水道料金を請求する住民参加型水道検針アプリがある。人材不足解消と経費削減が期待されるが、このシステムを導入することへの所見はどうか。

答 住民自ら検針することで、水道事業への関心を高める一定の効果は期待される。同システムは費用対効果の見極めが必要であり、現時点で検針員が充足している本市では導入を考えていないが、今後の運用について動向を注視していきたい。

東田　寿啓　議員
（創生加古川）

二次元コード

その他の質問項目
●安全安心を未来へつなぐ持続可能な上下水道事業について［上下水道の施設・設備に係る電子データ化の現状／人工衛星データとAIによる上下水道の漏水調査／水道管の漏水調査に関する広域化／スマートメーターの検討状況］

播磨臨海地域道路について

問 説明会での住民意見への行政側の説明に、多くの住民が不安と不満を述べているが、現状への認識はどうか。計画段階で軟弱地盤は明らかになっているが、地質調査はいつ行うのか。

答 説明会では早期事業化を望む声がある一方、事業に対する不安の声があった。このため個別相談会の開催など、住民の不安解消につながる対応を行い、事業に対する理解を深める効果があったと認識している。地質調査は、事業主体が詳細設計を進めていく段階で適正に実施されるものと考えている。

本市におけるPFASの検査について

問 市が自主的に水質検査を実施することや、希望する市民に対し血中濃度検査を無料で実施することへの考えはどうか。

答 国は、PFASのうちPFOSとPFOAの合計値に対し、公共用水域と地下水にかかる暫定指針値を令和2年に設定し、本市では令和3年度から水質調査を行っている。今年度、別府川ほか9つの河川を新たに追加調査し、いずれも国の指針値を下回っている。また、地下水は、11月頃に6地点を検査予定である。現在のところ、PFASの血中濃度の調査は必要ないと考えるが、引き続き、河川と地下水の調査体制を維持していく。

橋本　和彦　議員
（無会派）

二次元コード

その他の質問項目
●今夏の渇水対策による市民プールの営業中止について［誰もが低料金で利用できる市民プールの営業中止］

オストメイト支援の更なる取り組みについて

問 オストメイトの日常生活用具の助成について、物価高騰による利用者の負担増が懸念されたため増額した市がある。日常生活用具の給付のうち、ストーマ装具への増額について所見はどうか。

答 ストーマ装具の価格高騰が大きな負担となり、助成額引き上げを求める声があることは認識している。一方、障害福祉の予算は年々増加し、限られた財源で持続可能な制度運営が求められている。ストーマ装具に限らず、助成額の見直しが必要な品目や具体的な金額などを近隣自治体の動向も注目し調査・研究していく。

問 ヘルプマークとは、外見からは分かりにくいが、援助や配慮を必要としている人が、周囲に知らせるためのマークである。しかし、認知不足のため効果が見られないケースが多くある。本市での認知度と認知度向上の取り組みはどうか。

答 ヘルプマークは、兵庫県で平成30年1月に導入され、本市では平成30年4月から窓口で交付を開始した。認知度については、交付開始から7年が経過し、当事者以外の人にも一定程度浸透してきたと思われるが、十分ではないと認識している。ヘルプマークを市民へ周知するため、広報かこがわや市ホームページでのPRに加えSNSを活用した情報発信に努めるとともに、県と連携したポスターの掲示やチラシの配布を行うなど、認知度向上に努めていく。

相良　大悟　議員
（公明党議員団）

二次元コード

介護保険制度の実態と改善について

問 訪問介護事業所について、運営コストの増加やヘルパーの不足に加え、訪問介護報酬の引き下げなどにより倒産が急増していると指摘されている。本市の事業所数の推移はどうか。

答 訪問介護事業所の指定権者である県に確認したところ、各年4月1日現在で、令和6年度は69事業所、令和7年度は64事業所となっている。

生活保護、いわゆる「いのちのとりで裁判」を受けての加古川市の対応について

問 国が平成25年から3年にわたり物価の下落を反映して生活保護の支給額を引き下げたことについて、令和7年6月に最高裁判所は違法と判断した。判決を受け、生活保護に向き合う本市の姿勢について所見はどうか。

答 現在、判決の趣旨および内容を踏まえた対応の在り方について、国で検討が進められている。生活保護は、法令や通知に基づき事業を実施しており、今後国から判決を踏まえた対応が通知されれば、それに従い適切に対応していく。

立花　俊治　議員
（無会派）

二次元コード

その他の質問項目
●介護保険制度の実態と改善について［加古川市としての訪問介護事業者への支援体制］●滞納者に対する差し押さえの実態と説明について［差し押さえの実態と給与という属性を失っていない貯金の差し押さえ／介護保険の滞納時の説明］●カイロ灰の回収と再利用について［カイロ灰の再利用］

学校給食の果たす役割について

問 物価高や米の高騰が、困窮する子育て家庭を直撃し、こどもたちを取り巻く食の環境が悪くなっているため、以前にも増して学校給食の果たす役割は重要と考える。学校給食に使用する材料費は保護者負担となっているが、一部公費負担を増やすことへの見解はどうか。

答 給食費について、令和7年度は、食材料費の高騰に対し、公費負担を増額し、保護者負担額を据え置いている。引き続き物価高騰に対する国の支援策を活用するなどにより保護者負担額の低減を図っていきたい。

問 学校給食では、加古川市産ヒノヒカリや志方健やか米の白米が使用されている。白米は玄米を精米する過程で多くの栄養素が失われる。玄米の持つ多様な栄養素をできるだけ残した栄養価の高い金芽米（きんめまい）へ変更することへの見解はどうか。

答 金芽米へ変更するには、精米方法の変更が必要となり、現在の契約工場では対応ができない。金芽米に対応した精米工場と契約した場合でも、金芽米にするための精米は、通常より費用がかかり、米の価格が高騰している現在、今以上に費用が増加することが懸念される。今後、他自治体の動向も注視し、実施可能性を引き続き調査・研究する。

森田　俊和　議員
（かこがわ未来の会）

二次元コード

その他の質問項目
●学校給食の果たす役割について［給食調理時に使用する塩の選定／学校給食の持つ教育的意義］

常任委員会は毎月開催しています

常任委員会は原則として毎月開催しており、所管事務調査等を行っています。主なものは次のとおりです。

■総務常任委員会
7月18日（金）
・加古川市立松風ギャラリーの寄附による修繕の実施について
・加古川リレーマラソンの開催について　など
8月19日（火）
・加古川市行政改革実行プラン　令和6年度における取組状況及び令和7年度以降の新たな取り組みについて
・第51回将棋の日in棋士のまち加古川の開催について　など

■福祉教育常任委員会
7月18日（金）
・部活動地域展開に係る取組状況について
8月20日（水）
・令和7年度加古川市フリースクール等利用支援補助制度について
・かこ☆くらに係る地域クラブの募集及び各種アンケートの実施について　など

■産業環境常任委員会
7月18日（金）
・エコクリーンピアはりまでの白煙発生事案について
・JR加古川駅周辺の滞在空間創出に向けた社会実験の業務委託契約について　など
8月21日（木）
・債権放棄の報告について

次回の常任委員会は、11月19日（総務）、20日（福・教）、21日（産・環）に開催予定です。